

〈研究ノート〉『秩父巡拝図絵』からみる秩父三十四ヶ所：秩父観音霊場の体験と記録

小宅, 里美 / OYAKE, Satomi

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

69

(開始ページ / Start Page)

42

(終了ページ / End Page)

69

(発行年 / Year)

2008-03-24

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00011558>

研究ノート

『秩父巡拝図絵』からみる秩父三十四ヶ所

— 秩父観音霊場の体験と記録 —

小宅 里 美

はじめに

江戸時代の人々の旅は、交通施設の整備、村々への各地の情報の流入、講の成立や発展、道中記・名所図絵・風景版画の刊行などを契機にし、極めて盛んであった。⁽¹⁾ 秩父札所もまたその例外ではなく、むしろそれが顕著に現れた場所であったと考えられる。

江戸時代の寺社参詣史の代表的な研究成果としては、新城常三氏の『新稿 社寺参詣の社会経済史的研究』が代表的なものとして挙げられる。氏は、「寺社参詣」＝参詣旅行について、寺社参詣の具体的実態を数多くの史料から明らかにしている。氏は寺社参詣の「信心と遊樂、觀光との境界は不明確」であり、「参詣の遊樂化、觀光化を近世参

詣の時代的特色」であると指摘している。⁽²⁾

この旅における「信仰」か「遊山」かという問題は、近年の研究の多様化とともに二者択一的な問題ではなく、旅の目的やその途上の寺社参詣に合わせ「信仰」と「遊山」の両面を認めつつ、信仰の旅、遊山の旅をも包括する枠組みが必要であるとする傾向にある。⁽³⁾

また秩父札所の研究では、速水侑氏は秩父霊場が西国・坂東と意識的に一体化し、百観音霊場として確立した理由を秩父霊場の諸寺が西国・坂東巡礼の民衆化を利用し、さらにそれらを秩父巡礼まで拡大させようとしたものであったと指摘し、秩父霊場の地方霊場からの脱却について論じている。

さらに秩父霊場は「江戸時代の坂東巡礼が比較的不振で

表1 『秩父巡拝図絵』図絵名一覧表

巻数	表題	丁数	図絵の点数	図絵名	
1	秩父巡拝図絵 一	43丁	10	秩父札所の惣図	忠澄庵并岩屋観音之図
				所沢宿略図	岩屋内の図
				北野村天満宮之図	吾野出口白髭之社
				恵津峡之図	子権現頂上入口図
				大くつた坂の図	子聖権現并天龍寺之図
2	秩父巡拝図絵 二	46丁	5	秩父峠之図	二番大棚観音図
				芦ヶ窪村之図	三番岩本観音堂
				四番観世音之図	
3	秩父巡拝図絵 三	53丁	8	大宮町妙見宮之図	岩井堂奥之院
				二十番観音堂	二十七番奥院眺望図
				手操渡之図	二十八番橋立観音之図
				二十六番岩井堂	橋立奥院岩屋之図
4	秩父巡拝図絵 四	51丁	8	三十番深谷之図	三峰二十町目滝本行場図
				大日向登口独木橋	三峰御本社并別当所図
				大陽寺之図	古大滝村之内滝之橋
				三峯山登口大輪村独木橋	三十一番鷲岩窟之図
5	秩父巡拝図絵 五	31丁	5	三十二番般若法性寺	(野上町、滝の上村の図)
				般若奥の院船盤之図	象鼻聖天堂之図
				三十四番水潜之図	

『秩父巡拝図絵』からみる秩父三十四ヶ所（小宅）

あるのに対し」「秩父札所が狭い地域に集中していて巡礼に容易な点もさることながら、景勝に富み観光的要素に恵まれた面が、都市化した江戸町人たちを引きつけた」と述べ、巡礼の大衆化にともなう行楽的性格が強いとしている。⁽⁴⁾

近年では岩本馨氏が、都市計画における消費という立場から「巨大消費都市」江戸と秩父霊場の関係を検討しており、江戸出開帳や午年総開帳によって秩父霊場は「ブランド化」し、その代償として秩父霊場は、江戸の人々が求める姿へ自ら変わらざるを得なかったことを指摘している。⁽⁵⁾

本稿では、文政六年（一八二三）三月に江戸の住人であった竹村立義^{（たけむらたちぎよ）}が書いた『秩父巡拝図絵』の分析を試みたい。ここから具体的な巡拝中の出来事などを抽出する。そして、江戸時代における秩父巡拝の様子、札所が巡拝者に与えた影響や巡拝者の札所に対する意識を読み取っていきたい。

一 竹村立義の『秩父巡拝図絵』について

1 『秩父巡拝図絵』の概要

『秩父巡拝図絵』（以下「巡拝記」）は、新橋で仕立屋を営んでいた竹村立義が、文政三年（一八二〇）九月一七日

から二八日までの一二日間に秩父巡拝をした記録である。⁽⁸⁾

『巡拝記』は【表1】に示したように、一冊平均四五丁の冊子五冊から構成されている。⁽⁹⁾これらの記録からは、巡拝の行程、参詣地をはじめ宿泊場所・宿代金・接待の内容、札所側の人々(村)との交流、立義が見た秩父の自然(景色)の様子など、筆者の秩父巡拝中の様子を詳細に読み取ることができる。

本稿では、これらを抽出しつつ、巡拝者の視点の移り変わりや関心の変化を読み取っていきたい。

2 『秩父巡拝図絵』と竹村立義

はじめに、ここで取り上げる『巡拝記』の特徴と筆者である竹村立義について少し触れたい。筆者である竹村立義(一七六二年～没年不詳)は、江戸時代文化・文政年間ころの人物で、江戸新橋で仕立屋を営んでいた。自身のことを「独笑庵」と号しており、彼を取り上げている文献では「江戸の紀行家」と紹介されることが多い。⁽¹⁰⁾かなりの旅好きであったようで、『巡拝記』のほかに『川越松山巡覧図志』(一八一八年)や『鹿島参詣記』(一八二四年)などを執筆している。寺社・古跡・遺物などを詳細に記録しているとともに、それらの記録の中に、当時刊行されていた地

誌などの古書の情報を引用・挿入し、また多くの挿絵も載せている。

執筆し終えるのは文政六年三月であるが、あとがきに『秩父円通伝』⁽¹¹⁾が入手できず、執筆が遅れたことを述べており、実際に秩父を巡拝したのは文政三年九月一七日から九月二八日だとある。このことから『巡拝記』は巡拝中にメモしたものを帰宅後に清書したものと分かる。さらに表題を『図絵』にしていることから本文中に挿入した絵図は地図的要素も念頭におかれていたとも考えられ、立義の個人的な記録ではなく、第三者の利用を想定して書かれたものであったといえるだろう。

また、執筆には半年かかっており、「忘れたる事多し」と執筆内容が不十分である点を自ら指摘している。が、道の様子や自然の描写が多く書かれ、筆者の体験・感想なども詳しく記録されており、この点で一般に刊行されていた『道中案内記』や行程のみの『道中日記』と比べると、筆者の秩父で札所を参拝したときの様子や珍しい自然と出会ったときの様子をより立体的に読み手に伝えることができる内容となっている。

二 秩父巡礼者の姿

1 出立前の準備と巡拝計画

まず『巡拝記』の冒頭をみると秩父を巡拝するに至った動機が記されている。⁽¹²⁾

つれ／＼草に、人々とかくに我身にうとき事をのミ好めるといへる、まことに名言といふへし、われ常に山

水を好む癖あり、然るに年すてに耳順に一ツいたらず、^(六〇)

又生れつき肉肥たり、加るに貧しくて閑暇なく、産業居ながらにする職なれば歩行になれず、^(六〇)此四ツを以て

山水の遊行を好む事、^(六〇)うときに至極といふへし、然れ

とも心に思ふ事たえず、^(六〇)今歳九月十七日、秩父の山ふ

みせんと例の石川の主伴ひたり、石川の家にかねて巡

礼する者の背負歩行程なる葛簞の有をよき幸なれハこ

の度の用とす、内に桐油・火打のぐ・つけ木・懷中蠟

燭、さて又兼て聞、秩父の道食物不自由なりと、より

て其用意として梅干・白砂糖・梅が香・煮豆の類

一ツ／＼曲物に入れて中に入れたり、われハ頭陀袋に

秩父通志・武蔵鑑秩父郡の部・武蔵演露・武蔵野話・武蔵国絵図等を入て頸にかけたり、

これによると筆者は常に山水を好む癖があるけれど、①年

はすでに耳順に一足らず（五九歳）である。加えて②貧しいので閑暇がなく、さらに③生まれつき太っていて、④家業も家に居ながらできてしまうので歩行になれていない。これらはまさに「山水の遊行を好むこと疎きの至極」であると自ら指摘し、文政三年九月一七日に立義のいつもの旅仲間であらう「石川の主」を誘い、秩父を巡拝することを決意する。

秩父巡拝を決意した立義は、出立前に以下のようなものを準備する。まず「石川の主」の家に以前からある「巡礼する者の背負歩行程なる葛簞」をこれ幸いと持ち出し、中に旅道具の桐油・火打ち道具・つけ木・懷中蠟燭、また非常食として梅干し・白砂糖・梅ヶ香・煮豆の類を一つ一つ分けて入れた曲物を入れている。さらに葛簞とは別に「秩父通志」「武蔵鑑 秩父之郡」「武蔵演露」「武蔵野話」「武蔵国絵図」などの地誌・絵図を入れた頭陀袋を用意している。

次に巡拝の行程についても、立義は次のように述べている。⁽¹³⁾

凡秩父順礼するに江戸より道三筋有り、川越通りは日本橋より二里十町、上板橋二十六町、下練馬一里、白子一里、膝折一里半、大和田一里半、大井二里半、川

【秩父巡拝図絵】からみる秩父三十四ヶ所（小宅）

越石原町三里、高坂村二里、菅谷村二里、小川村一里八丁、安戸村^(筋)一里八丁、坂本村一里、一番札所四万部、此道三すちの内第二近し、一筋ハ吾野通りと云、是ハ四ツ谷より吾野宿にかゝる故ニ名く、此道日本橋^(近し)より八番札所迄凡廿一里、三すちの内第一ちかし、一筋ハ熊谷通り、日本橋より一番札所迄凡廿六里と云、川越へハさき^(先の年)のとし遊びし事もあれハ、この度ハ吾野通りを往て熊谷通りを帰らんと思へる

江戸日本橋から秩父までは三筋の道法があるが、その中で一番近道である江戸から秩父八番札所まで二一里ある吾野通りを往き、帰りは別ルートの熊谷通りを帰るとあり、かなり正確な江戸日本橋から秩父までのルートや距離に関する情報をもっていたことが分かる。

また『巡拝記』の末尾には「二十八日帰宅すべしと定めて出たれば」と日程も調整していたことから、入念な計画のもとで巡拝が行われていたことが分かる。

このように当時の秩父への旅は、初めての旅であっても事前に行程ルートや数字上での距離の把握、旅の特徴など様々な情報を収集することが可能であった。また地誌・絵図の携帯は、事前に下調べをしたとはいえ、初めての土地にはかわりないので、現地で誤った情報を認識したり、道

に迷ったりしないためのトラブル対策であったとも考えられる。また出立前の入念な準備は、旅に対する不安を多少は取り除けていたとも思われる。

2 秩父巡拝の行程

九月一七日から二八日までの秩父巡拝の行程は【表2】の通りである。これによると、江戸から秩父入りするまで約三日、札所を全部廻るのに諸所の名所に立ち寄りながらではあるが約六日かかっていることが分かる。往きに江戸から秩父まで吾野通りを利用すると約二一里、三日で歩いたということは、一日あたり約七里(約二八キロメートル)歩いたことになる。一方帰りの熊谷通りは、江戸から一番札所まで約二六里、三日で自宅のある新橋に戻るには一日約八・六里を歩いたことになる。さらに帰りは一番札所ではなく三十四番札所からの帰路になるのでそれ以上歩いていることになる。五九歳とは思えない健脚ぶりである。なお四日目ルートの武甲山は、本来登る予定でいたが「労れ足に高山も苦しけれハ」と断念している。

秩父巡礼は、【表2】や【図1】をみても分かるが、秩父は武甲山・三峰山などの山々に隣接した地域のため山岳ルートはあるが、内陸に位置しているので海辺ルートが存

表2 『秩父巡拝図絵』行程一覧表

月日	時間／天気	行程	参詣地・見物所など	食事・休息・宿泊先など	備考	図絵
9月17日 (1日目)	夜明け前	新橋				
		四ッ谷―来子―淀橋―中野―堀之内―馬橋―高円寺―荻窪村―蓮野井村―竹下新田				
		関村		茶屋	休息す	
		保屋村				
	丑の刻	八木沢		角屋	昼食す(芋・焼き豆腐など)	
		前沢村				
		下里村		茶屋	休息す	
		久米川の原―北秋津村				
	ハッ過ぎ	所沢		秩父屋定右衛門	宿泊(夕食あり)、1人164文	○
	日暮れ			酒・蕎麦売る家	酒飲み、蕎麦を食す	
9月18日 (2日目)		河原宿				
		北野新田	北野村天満宮			
		三ヶ嶋村―林村				
		中野村		饅頭・菓子売る家	饅頭を食す	
		谷ヶ貫村				
		悪津				●
		岩沢村				
		飯能宿		菓子売る家／飯売る家	柿を買う／昼食す	
		大つくだ坂				●
	雨	平戸村―虎秀村―井上村―鎌倉坂―南村				
		我野村		問屋大河原孫左衛門	宿泊	
	9月19日 (3日目)	坂石村	忠澄庵／岩殿観音		▲靈験有り	○
		吉延村				
			白隠社	民家	茶を乞う	
		中沢村	仁王門／子の権現／天龍寺	茶屋	強飯を食す	○
		菊川村		酒・草鞋売る家	草鞋調え	
		秩父峠		峠茶屋	菓子喰い、茶を呑む	●
		芦ヶ窪村		問屋嘉七	宿泊(夕食:芋・大根・葱)、2人で300文	●
9月20日 (4日目)	天気	葛生村―菊川村―横瀬村			柿取りてみるにすべて渋し	
		8番札所				
		9番札所(明智)				
		7番札所(牛伏)				
		6番札所(萩の堂)		商人の家	▲荷物預け参詣す	
		5番札所(語歌寺)				
		4番札所(荒木)	仁王門／西国三十三	本堂	茶を乞う、焼飯を食	

『秩父巡拝図絵』からみる秩父三十四ヶ所(小宅)

			所の尊象／本堂／奥の院（石仏・羅漢像・神社）／三十四の神仏の石像		す／住僧に芋・焼き豆腐の煮頂く	○
		2 番札所	観音堂／五百羅漢堂	別当所	茶を呑み休む／順礼始祖十三人の御影を貰う	●
		1 番札所				
		3 番札所（山田村）	観音堂	別当所	休息／宿泊（夕食：焼芋に醬、麦の割／風呂に入る）	○
9 月21日 （5 日目）		10番札所（横瀬村）	仁王門／観音堂			
		11番札所（水坂）	仁王門／本堂／観音堂／元三大師			
		12番札所（野坂村）	山門／本堂／奥の院	入口の茶屋	▲荷物預け参詣す	
		13番札所（旗の下）				
		大宮町		長谷部又右衛門	昼食す（焼豆腐・芋の煮「味よきにもあらず」）	
		14番札所（今宮）				
		15番札所（番場）				
			妙見の宮		▲境内広く拝殿・本社共に宮造り也	○
		16番札所（中村）				
		17番札所（梅本）				
		18番札所				
			坂東関という堂			
		19番札所（大畑）				
		20番札所（岩の上）	観音堂		▲荒川にて舟渡し（1人12文）	●
		21番札所（矢の堂）				
		22番札所（童子堂）				
		23番札所（小鹿野）				
		24番札所（白山）				
		25番札所（久那村）				
					▲手操り舟	●
		大宮町		長谷部又右衛門	宿泊／夕食（芋・ごぼう類・菟蓐の白あい）	
9 月22日 （6 日目）		26番札所（岩井堂／下影森）	仁王門／本堂／奥の院／愛宕社／金比羅社	堂守の家	茶を乞い、たばこをのむ	●
		27番札所（上影森）	観音堂			●
		28番札所	本堂／奥の院／岩屋	堂守の家	茶を乞うて休息す	●
					▲岩屋案内頼む、1人56銭	
		29番札所（笹の戸）	本堂		茶を乞うて休む	
		30番札所（深谷／白久村）	観音堂／奥の院／深谷 岩 窟（洞 仏／石仏・石不動）	荒川岸に茶屋 入口の泊り屋	休息す ▲背負いし物預けて参詣す	
					▲深谷入口證明銭24	

				組屋治左衛門妻の妹の家	文（奥の院案内賃） 宿泊（2人で300文）／夕食（芋・大根・葱 鍋、香の物）／向かいの家にて風呂に入る	
9月23日 （7日目）		栗場村一川内村				
		大日向山	石地藏／後幡峨院第三皇子開闢道場／東女中高野山大日向山太陽禪寺／坐禪石／仁王門／開山堂／十二社／大天狗の宮		▲「三方山にして真に寂寞の霊験たり」	●
				本堂	茶を乞うて昼食す	
		三峯山	本社・拝殿	別当	一宿を乞う／戸棚風呂／夕食（赤ふ飯、汁は白みそ、長いも・椎茸）／夜に酒肴／1人100文	●
9月24日 （8日目）		大輪村	三峯登口大輪村獨木橋			●
			三峯二十丁目流本行場			●
		賢川宿				●
		滝の橋	薬師如来像			
		蒔村		小家	食す「田舎の豆腐はすべてかたし」	
		31番札所（飯田村）	本堂／奥の院／鷲岩窟	黒田儀右衛門	▲背負いし物置く	●
		小鹿野町	小鹿野明神			
9月25日 （9日目）		32番札所（般若村）	観音堂／納経堂／奥の院（観音銅仏／大日藏／十三伏）			●
		33番札所	本堂／菊水の水			
		34番札所	本堂	若濱という水車のある家	宿泊／夕食	●
9月26日 （10日目）		34番札所	奥の院（乳岩／仏像岩／水潜り）		▲奥の院案内1人24文	
			四国堂			
		菅谷沢村一本野上村一滝の上村				
		篠瀬村	八幡社			○
		六供村	象鼻聖天堂			●
		寄居				
		小前田			宿泊	
		長田村	滝の不動			
9月27日 （11日目）		黒田村一田中村一石原村				
		上尾宿			宿泊	
9月28日 （12日目）	黄昏	新橋				

※図絵…●は山水を多く含む絵図、○はその他の絵図

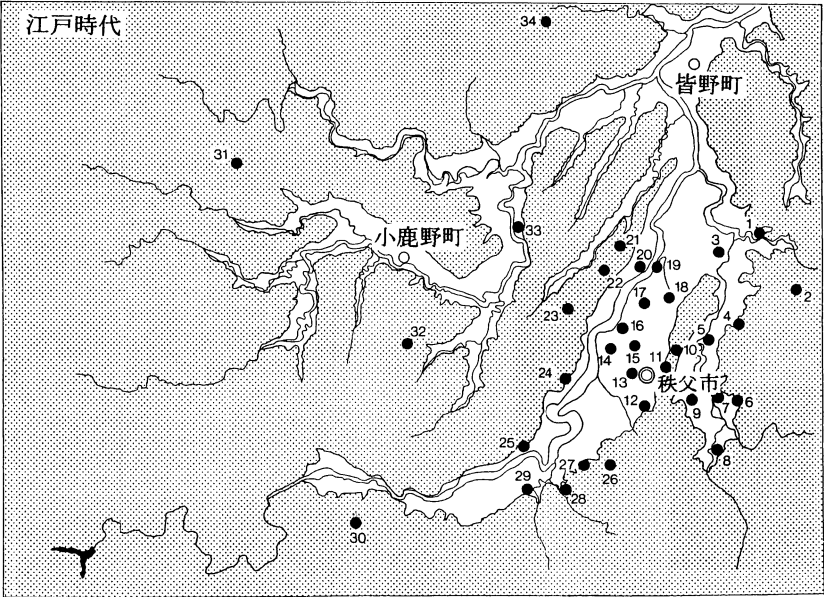


図1 江戸時代の秩父三十四ヶ所の番付 (『新編 埼玉県史』通史編2)

在しない。また一地域に三十四ヶ所すべての札所が集約しているため、大きな街道を利用して巡礼を行うのではなく、村里を起点として、その間を移動することが特徴として挙げられる⁽¹⁴⁾。

3 食物困難の秩父道

江戸時代の秩父巡礼道には、分岐点に道標となる巡礼石が存在していた。今日でも江戸時代に施された巡礼石が道すがら確認できる。巡礼石は自然石に「みぎ○ばん」「ひだり○ばん」と彫られているものが一般的であるが、ただ「順礼道」と彫られたものもある⁽¹⁵⁾。ここではこのような秩父の巡礼道は、一体どのような道であったかを検討していきたい。

当時、秩父の道は食べ物が不自由であったようである。旅道中において、食事の確保は旅人にとって非常に重要なことであり、『巡拝記』でも冒頭に秩父道は食べ物がない⁽¹⁶⁾と記し、非常食として梅干・白砂糖・梅ヶ香・煮豆の類を準備している記述がある。

また、巡拝中も「此度の道中十二日カ間、一日も芋^(食わざる)くハさる日なし、又中食する所なけれハ焼飯頼みて朝毎に持てり」と宿泊先では毎度、昼食用の焼飯の支度をしてい

表3 秩父巡拝中の食事内容一覧

月日	時間	場所	店	献立	備考
9月17日 (1日目)	午の刻	関村	茶屋		休息
		八木沢村	角屋(飯屋)	芋・焼豆腐	
		下里村	茶屋		休息
		所沢	酒・ソバ売の家	酒、ソバ	
9月18日 (2日目)		中野村	秩父屋定左衛門(宿屋)		
		飯能	ささやかなる家(饅飩・菓子屋)	饅飩	
			菓売家	柿	
			飯売家		しばらく憩ふ
9月19日 (3日目)	朝	我野村	大河原孫左衛門(問屋)		
	夕	我野村	大河原孫左衛門(問屋)		
		石坂村	民家	茶	立寄
		子の権現の麓	茶屋	強飯	
9月20日 (4日目)	夜	峠	酒・菓子杯商ふ茶屋	菓子・茶	休息
		芦ヶ窪	嘉七(問屋)	芋・大根・葱	
		荒木	4番札所(本堂)	(強飯)、芋・焼豆腐の煮	
		大棚	2番札所(別当寺)	茶	休息
9月21日 (5日目)	夕	大宮町	3番札所(別当寺)	すまし汁、麦の割飯(梅ヶ香)、土芋に醬	土芋の醬「味殊によし」
	昼		長谷部又右衛門	焼豆腐、芋の煮	「味よろしからず」
	夕		市	柿	
	朝		長谷部又右衛門	芋・ごぼうの類、菟弱の白あひ	菟弱の白あひ「堪能し」
9月22日 (6日目)			長谷部又右衛門		「強飯したくせり」
			26番札所(堂守の家)	茶	休息
			28番札所(堂守の所)	茶	休息
			29番札所(仮家)	茶	休息
		白久村	荒川岸の茶屋		休息

【秩父巡拝図絵】からみる秩父三十四ヶ所(小宅)

	9月23日 (7日目)	昼	夕	組屋治左衛門妻の妹の家	芋・大根・葱鍋	
	夜	三ツ峯山	別当宿坊	茶、(携えし物)	昼食	
	9月24日 (8日目)	夕	31番札所へ向かう途中	別当宿坊	赤飯、汁は白ミソ、長芋、椎茸、すみ酒、松茸	
	9月25日 (9日目)	朝	34番札所門前	若濱 (水車のある家)	田楽	「田舎の豆腐ハすへてかたし、それを焼て味噌を付ゆきたれハ弥かたし、されと所からにて味よく覚へし」
	夕	34番札所門前	若濱 (水車のある家)	(携えし物)		「味わるきとしりて客人にも夫す、むる事や有と心に思ひし」
	夕	小前田	若濱 (水車のある家)	(酒、梅ヶ香)		

※ 献立欄の () は、立義が携帯していたもの。

たようである⁽¹⁶⁾。

4 秩父の食事

では、江戸時代の巡礼者は秩父入りしてからは、どのようなものを食べていたのだろうか。その一例として【表3】がある。この表と前述で挙げたとおりに宿泊先で毎度、昼食用の焼飯を用意していたとするならば、ほぼ一日三回食事を取っていたことになる。また、巡拝ルートに準じて適宜茶屋で菓子を食べたり、別当寺などで茶を飲んだりしていたことも分かる。食事の献立は主に芋・焼豆腐

だったようだ。

食事に関する立義の評価は辛口なことが多かったが、「かゝる地に詣る者、食事の善悪いふへきにあらす、よき物く^(食わん)ハんとならハ江戸の内めぐりある^(巡り歩き)きせん」と旅先で出された食事は文句を言わず、有難く頂くものであるという考えの持ち主であったようだ。

これだけでは「食べ物に不自由^レ食べる物がない」という印象を受けがちだが、秩父にも名産品は存在した。四日目(九月二〇日)横瀬村に向かう途中で、立義は所々に^(薄)なっている柿を手にしなが「形ち長く色うす黄也、此柿

尤多し、此柿(葉)わらにて二ツ結生乾となして売る、これを秩父のつるし柿とて名産とす」と記述しており、また「此度の旅行、柿・茸・鮎三品は多かるべしと思ひ来たりしに」ともあることから、食べ物に不自由でありながらも秩父名産は存在し、今回の巡拝で食べられるのではないかと期待していた節も記録から見受けられる。ただ立義が巡拝をした時期は、すでに時期外れで柿は渋柿ばかりが残り、茸・鮎も旬の時期が過ぎてしまっていたようである。

三 秩父巡礼道の様子

1 秩父までの道の様子

『巡拝記』には、道の整備状態もかなり細かく記載されている。

飯能を出てより道(様々)さま／＼に屈曲殊に石交りの道なり、高麗川を渡る事すへて十二度、其内三ヶ所ハ橋なし徒渡り也、其余九ヶ所ハ丸木二本渡したるも有、或ハ長き板一枚かけわたしたるも有、或ハ川中に踰れ出たる石を(彼方此方)かなたへおとり越るも有(踊り)

この記録は、出立して二日目(九月一八日)の飯能から秩父に向かうまでの道法の様子である。飯能を出てからの道は、様々に屈曲し石交じりの道であると記している。そ

『秩父巡拝図説』からみる秩父三十四ヶ所(小宅)

の間高麗川を何度も渡り、それについても高麗川を渡ること一二度、そのうちの三回は徒渡り、九回は丸木二本渡し、あるいは板一枚を架け、もしくは川の中から踰れている石をあちらこちらと踊り渡ったと記録している。¹⁷⁾当時飯能―秩父間の道が、いかに川を挟んだ曲がりくねった道であつたかが読み取れる。このとき立義は、飯能の間屋で馬を借りて峠越えをしており、川を渡る際、馬に乗っていれば水中を行き渡る時に濡れずに済むが、川に入る時や岸に上がる時に馬が石に躓いて落馬する恐れがあり、「此三里の道中々容易の道にあらず」と記している。このような川を何度も渡り、立義は四日目によりやく目的地である八番札所に到着する。

2 秩父巡礼道の様子

巡礼者は、秩父入りした日からは巡礼石を目印に巡礼道を歩いていくことになるが、巡礼道も決して楽な道ばかりではなかったようである。

立義の記録も大宮付近は平地であるため、宗教施設や古跡、道の位置に関する記述がほとんどで、巡礼道に対してどのような印象を持ったか読み取ることができないが、行程をみる限りスムーズに札打ち¹⁸⁾が行われていたようであ

表 4 巡拝道に関する記述

月日	場所	内容
9月18日	悪津	山にかゝるわつかの道をこなたかなたと廻りゆく辛ふ
	飯能	道さまざまに屈曲殊に石交りの道なり／高麗川を渡る事すへて十二度、其内三ヶ所ハ橋なし徒渡り也、其余九ヶ所ハ丸木二本渡したるも有、或ハ長き板一枚かけわたしたるも有、或ハ川中に顕れ出たる石をこなたこなたへおとり越るも有
9月21日	23番札所	十六町四十間、ますます山道にてのほり多し
	24番札所	始終山道にてのほりくたる、わかれ道有
	25番札所	廿三町三十六間、沢一ッ、山のほり下り尤多し
9月22日	26番札所 (奥の院)	御堂に参り後のかた奥の院に山にのぼる、これよりさして高からすといへとも一鉢の石山にて正しき道といふにあらず、右左りさし出たる岩かたとを足かゝりとしてのぼる／嶮しき事いふへきもあらず／少しといへとも脇目する事あたハす
9月23日	大日向山	次第にのほり道にて石交り／坂路嶮しく腑を穿心地す
	三ッ峯山	此度の旅行、山坂いくらとなく越たれとのほかりの所ハあらず、土人すら此かけ越るなんきなる事をいへば、まして江戸あたりの者ハいふもたなり
9月24日	31番札所	廿一丁目に仁王門あり、入て是より四町殊の外難所にて道といへるハなし／さまざまにさし出たる大石の間をときまかうさまによりちりあかり、或ハ木の根にとりつき岩かたとをふまへ其勞ハしきこと笨にのへかたし／折々ハ開らけたる道もあれと、道なき所多し／あまり嶮なる道をのほりし故にや脚気起りてやうやう歩行する
9月25日	32番札所 (奥の院)	頂上少しになりて壁をそはたてる如く登る事あたハす、二間斗のはしこをなゝめにかけおけり、こなたにハくさりを下げおけり、これにすかりてのぼる、足かゝりのため少しも岩をうかちて道のほれる

る。

ところが、山手の札所になると例えば二十四番札所に行くまでの巡礼道は「始終山道にてのほりくたる」とあり、そのほかにも「表4」でまとめたとくに、所々で「此度の旅行、山坂いくらとなく越たれとのほかりの所あらず」「嶮しき事いふべきにもあらず」などと山路の巡礼道では苦勞した様子が窺える記述が見受けられる。

特に八日目（九月二十四日）の三十一番の札所までの道の記録をみると、

これより堂迄二十五町也、廿一丁目迄ハ少しも上り下り道同し谷川を右左りといくたひもわたる、皆丸木橋あり、其間まれの煙道、廿一丁目に仁王門あり、入て是より四町殊の外難所にて道といへるハなし、さまづにさし出たる大石の間をときまかうさまによりちりあかり、或ハ木の根にとりつき、岩かたとをふまへ、其勞ハしきこと笨にのへかたし、折々ハ開らけたる道もあれと、道なき所多し、廿六番の奥の院をのほりし時ハかりの所ハあらしと思ひしか是ハはるかにまされ

り、御堂舞台作り、後ハ数丈の岩壁也、左右にはしこ^(梯子)有り、左りより上りて拝し、右の方に至れハ堂守の家

有て人ハ見へす、かゝる所に住るにやと驚かれぬ、奥の院ハ又一町のほる、拝みはて、元の道に下る、あまり峻なる道をのほりし故にや脚氣起りてやうく歩行するに日も暮はてたり、たとく^(通る)宿に帰る

とある。はじめから「是より四町殊の外難所にて道といへるハなし」とあり、それに加えて様々に突き出ている大石の間を、その折々入り乱れて振り上がり、あるいは木の根を取り付く岩角を踏みしめて歩き、まさに「道といへるハなし」という場所であつたと記している。ここでは「其^(いた)勞ハしきこと^(ほん)策にのへかたし」とその時の苦勞を文末に添えている。さらに、立義は「あまり峻なる道をのほりし故にや脚氣起りて」と脚氣を起こした原因は、険しい道を歩いたためだと思ひ違ひをし、日暮れ前にやつとの思ひで宿に帰っている。

これらのことから、秩父巡礼の道には山川の多い険しい場所が多かつたこと、さらに遊楽・觀光に適しているとは言い難い巡礼道もあつたことが分かる⁽¹⁹⁾。

『秩父巡拝図絵』からみる秩父三十四ヶ所（小宅）

四 巡拝の目的と関心

1 四季折々の自然

次に筆者は、巡拝中にどのような場所に興味・関心を持ちながら札打ちを行つていたか検討したい。もともと秩父は先行研究にもあるように景勝に富み、自然鑑賞・行楽に適した場所でもあつた。『巡拝記』は九月に巡拝した記録なので、一年を通して同じ条件であつたとは考えにくい⁽²⁰⁾が、この検討によりその一部分を明らかにすることはできよう。

巡拝四日目、横瀬村から八番札所へ向かう途中の景色の様子を立義は、

是より横瀬村まで一里半程山間の畑道にて遠く^(眺む)なかる所なしといへとも、四方の山木の葉さま^(様々)に色つき、さなからに新色たらん様にて目をよろこ^(悦ばしむ)はしむと記している。九月ということではちょうど紅葉シーズンに巡拝をしていたことが分かる。そのほかにも川沿いを歩いたときには、

此あたり水中に巨石多く様々の形をなせり、元より山川なれ^(深く)いさきよく流れはやし、多くの巖^(いわ)にあたりて白浪たちて廻り行さまたとふへきなし^(例ふ)

などと岩にぶつかって白波を立てるほど速く流れる川の様子を潔いと感じ、その爽快感を記録している⁽²¹⁾。また、翌五日目の九月二一日、二十三番札所へ向かう山道の様子について、

廿三番へ十六町四十間ますく山道にてのほり多し、

小松原の中はる^(道々)通る右の方、山の下はるかに見へ

てなかめ道、されと是非廿五番迄めくらされハ明日の

都合^(悪)あしけれハ頼りに道を急ぐ、されど山道ゆへ^(故)と

くにはかとらす、右の沢ハ田村とて在家也、廿三番の

所を小鹿坂と云、高見へて見はらしよし、後ハ松・柏

生茂り東南ハ荒川帯のことく、河のかなたハ大宮大野

原の田面のこりなく見えて無双の勝景なり^(残りなく)

と跳め道から見える大宮の景勝を記している⁽²²⁾。

九月であったことや巡拝中に稲穂をとぐ光景（第六節）

に出会っていることを考えると、見晴らしていた景色は黄金色に染まった田面であったかもしれない。また、秩父の山からの眺めは「墨に画如く絶景、筆に及ばず」^(うけ)、川も「画にかける山水の如く水ハ濃藍染めの布の白く縝縝したらんよう流れ」とも表現しており、この度の巡拝は行く先々の山水を残らず描こうとすると切りがないと、あまりの景勝の多さに感動すると同時にそれらの景勝をすべて絵

におさめることができないことを惜しんでいる。「墨にて画如く」や「画にかけたる山水の如く」と表現するあたりが絵心のある立義らしい。だからこそ、直接目にした光景が「筆に及ばず」なほどに素晴らしかったことが伝わってくる。^{【表5】}

このように、この時の秩父巡拝は、川の流れの美しさや紅葉を楽しみつつの巡拝で、まさに筆者の望んだ「山水を好む」状態であり、目的を達成できていたことが分かる。

2 巡拝者視点からみる秩父札所

『巡拝記』には、秩父の山水画をはじめ参詣した名所や札所（奥の院）などの絵図が計三六枚挿入されている。これらをみながら、次に立義は札所のどのような部分に関心をもったか検討したい。

以下は四日目、四番札所の参詣の様子についての記述である。

四番へ十二町十六間村道也、四番ハ荒木と云所にて山の手なり、元観世音の立給ひし所ハ是方うしろに見ゆる高篠山也と云、門前に泊り屋有、かくて御堂に参りみるに仁王門有、入りて左りの方舞台作りの堂有、西国三十三所の尊像を安置す、さて本堂に詣て茶を乞て

たつさへし焼飯食せんと腰打かけたれは住僧立出
 て能も詣て給へり、いつも午歳は当所三十四所必開帳
 あり、当年も開帳にて今日則結願なり、幸に強飯あれ
 は参らすへしとて盆に盛て童ハ持出、芋・焼豆腐の煮
 たるなど添たり、腹宜しけれハじきに及ハす、住僧又
 いわく若いそき給ハずハ奥の院に詣ふて給へし、山に
 高野山をうつして三千の神仏の尊像あり、小僧に案内
 さすへしとあれハさらハ参詣すへしと少して謝物おき
 て奥の院に行、山さのみ高からすといへと右にのほり
 左に下りさま／＼にめぐり行、其所に多く石仏或羅漢
 の像・神社も有、所々さ、やかなる堂有て石像も安置
 す、これハ当年開帳につき改に建并へたるにて内の像
 も丹土胡粉もてあさましく色とりて、子供の持遊ひの
 様でおかし、いくらと／＼同じ事なれは坂道のほりく
 たり足たゆけれハ、是にてやみなんといふに小僧今少
 し／＼と足早く先立ゆくに、是非なく所／＼散錢あけ
 漸にして元の所に帰る

この記述と【図2】をみてみると、まず仁王門から入り
 右に行くと「御堂」と称される観音堂がある。そこで札打
 ちを行つてから、先程の仁王門から左に進むと左側に「舞
 台作の堂」があり（絵図では「四国三十三ヶ所の写」とあ

【秩父巡拝図絵】からみる秩父三十四ヶ所（小宅）

る）、さらに進んだ右側に本堂がある。「巡拝記」の記述を
 参考にとすると、巡礼者たちは観音堂で札打ちをした後、名
 所を見学・参詣し、本堂で茶を乞い休息していたと思わ
 れる。

また絵図には奥の院が詳細に描かれており、札所によつ
 ては奥の院案内が行われていたようである（第五節）。

次に、八日目（九月二十五日）、三十二番札所では、

これより小鹿野町迄一里少しつ、登り下り有し、
 おかのハ此邊にて繁昌の地也、軒つ、きの町にて諸商
 人有、菓子制する家抔もあり、左りのかた一町斗に小
 鹿の明神の社有、此所を小鹿野原と云、二町ほと行て
 追分有、右へ下り小判澤と云を涉り山へのほる、潤道
 峠一ツあり、般若坂と云、下れハ札所也、所を般若村
 といふ、観音堂舞台つくり、石階有、奥の院ハ納経堂
 のうしろ方のほる大きな石の下を潜りてゐる、これ
 より四町わしのいわや程ならぬ共道ハ急なり、や
 う／＼のほり行に向ふよりわかき比丘尼のた、さころ
 に行しにや、さはかり急なる坂をはしり下る、朝夕に
 なれたれハなるへし、頂上少しになりて壁を
 そはたてる如く登る事あたハす、二間斗のはしこを
 な、めにかけおけり、こなたにハくさりを下げおけ

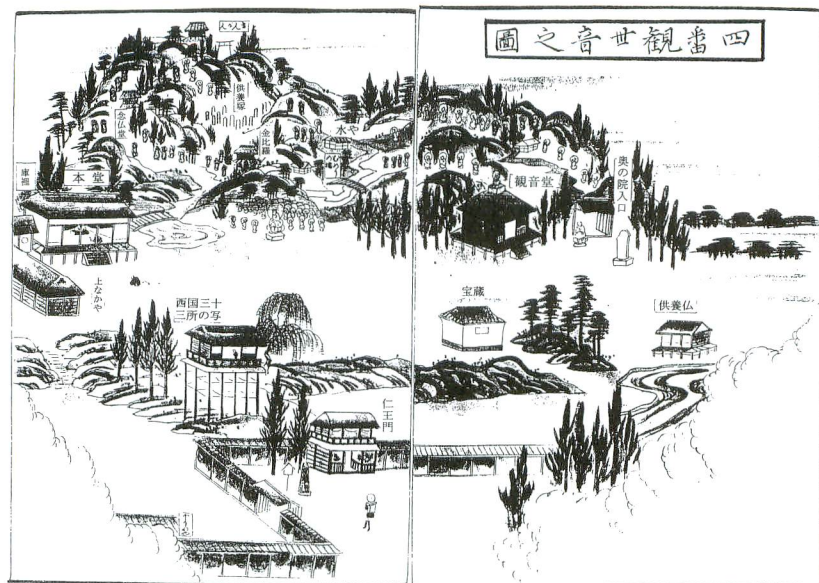


図2 四番觀世音之圖(『秩父巡拝図絵』第二巻 内閣文庫蔵)

表5 景色に関する記述

月日	場所	内容
9月18日	悪津	こなたとかなた山の間ハ谷深く合を山水細く流れて高麗川に落合ふ／左りの方はるかにこま川をへたて、岩沢・飯能の村落見へ其後ろにハ遠山墨にて画如く絶景、筆に及ハす
9月19日	子の権現(物見の岡)	東南の方山なく未遙かに詠めたる／目をと、めて見れと只渺々とたとへハ布に小紋置たる様にきたかにしるべき物なし
9月20日	葛生村一菊川村	是(谷川)も水中に岩石多く登りの川方少して流れ広し様々の景色有て目を悦ハしむ／画かと思へと氣たゆけれハ止
	横瀬村	此川末ハ荒川に落合、此あたり水中に巨石多く様々の形をなせり／元より山川なれハいさきよく流れはやし／多くの巖にあたりて白浪たちて廻り行きたとふへきなし／是より横瀬村まで一里半程山間の畑道にて遠くなかむる所なしといへとも四方の山木の葉さまざまに色つきさなからに新色たらん様に目をよろこハしむ
9月21日	19番札所—20番札所	川向ふハ縁したる巖壁／画にかけける山水の如く水ハ濃藍染の布に白く纏纏したらんやうに流れ水中にさまさまの象したる／石大小あまたあらハれ出なかめいふへくもなし
	23番札所(奥の院)	高見へて見はらしよし／後ハ松・柏生茂り東南ハ荒川帯のこつく河のかなたハ大宮大野原の田面のこりなく見えて無双の勝景なり
9月22日	26番札所	絶頂あたこの社辺より遠景あり
	30番札所付近荒川岸	此辺荒川の両きしけつりなせる如く高く水はるかに下を流る、水中に岩いくらとなく現れ出、白浪張り流る／絵図にかゝんと思ひ、しかと目もすてに暮け近し、又此度の旅行かゝる山水こたくく画人にハかきりなけれハ止ぬ

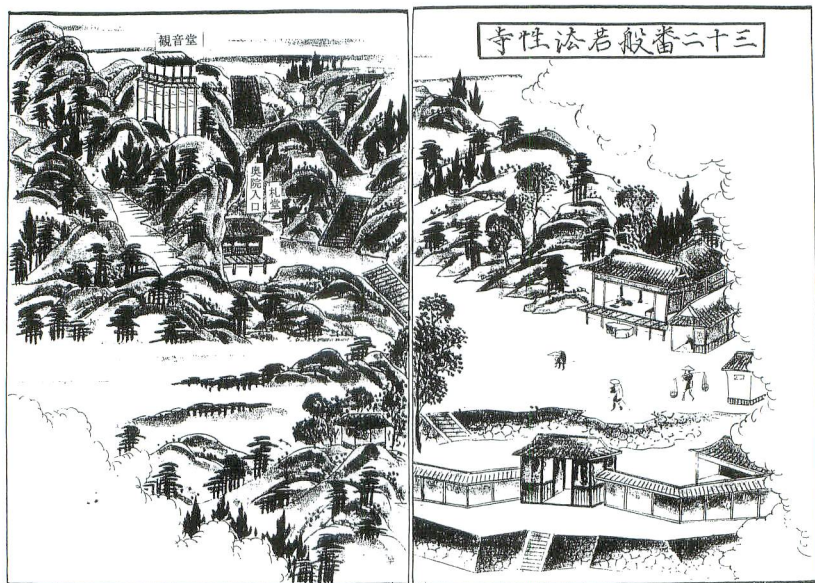


図3 三十二番般若法性寺（『秩父巡拝図絵』第五巻 内閣文庫蔵）

り、これにすかりてのほる、足かゝりのため少しも岩をうかちて道のほれは板葺の小堂有、其右手より上に至れハ岩の有様巨船をすへたる如し長さ二町余り、
 （幅）は、広き所にて、十間ばかり少して行下り也、舳先の
 かたとおほしき所（思しき）に観音の銅仏有、御長三尺はかり、
 岩のはな魚の口の如くすき間有、ともの方ハ小高き岩
 山にて洞中に大日の像あり、此岩山のほりかたし、岩
 を根として所々松有、はるかに三方を遠見す、般若の
 村足下に有り、誠に奇景と云へし、或書に西洋アルメ
 ニアの山の嶺きに巨船のかたちしたる岩有、昔天地混
 沌せし時の船也といへるも、これにハ過しとおもはれ
 侍る

とある。こちらも記述と【図3・4】をみていくと、まず
 寺社境内に入ると石階段が目に入り、これらを頂まで上っ
 ていくと舞台造りの観音堂がある。奥の院へは、「納経堂」
 の後にある大きな石を潜って入る（絵図では「札堂」とあ
 る）。奥の院までは四町ばかりあり、途中に二間ばかり梯
 子を斜めに掛けた道と鎖を提げた道がある。立義は鎖の方
 につかまり登ったようである。登り終えると板葺きの小堂
 があり、その右手より上に行けば、巨船を据えたような広
 い場所に出る（絵図では「十三伏」のことか）。その舳先

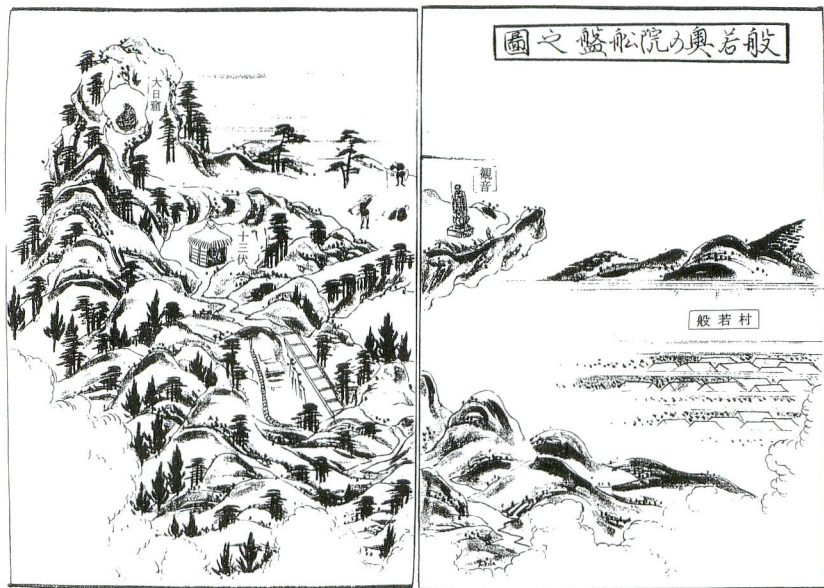


図4 般若奥の院船盤之図（『秩父巡拝図絵』第五巻 内閣文庫蔵）

の方と思われる所には観音の銅仏がある。そこからさらに左手に行くと岩の端に魚の口のような隙間があり、小高い岩になっていて洞中には大日像が安置されている。

またこの奥の院からは、はるか三方を眺めることができ、般若村が足下に見え「誠に奇景」であつたようである⁽²⁴⁾。

五 札所（村）の巡礼者への対応

1 食事の提供

食事や宿の提供といえば、四国の八十八ヶ所巡礼の接待が有名であるが、秩父ではどのような接待が行われていたのだろうか。ここでは、秩父の札所（村々）が巡礼者に対してどのような持て成しを行っていたか検討したい。

【表2】や【表3】をみると分かるが、秩父は札所周辺や山の峠などに茶屋が存在していた。巡拝中、立義はその茶屋や札所の別当寺で茶を乞い休息していたようである。例えば、先程説明した四番札所では、本堂で茶を乞い休息していたときに住僧から「当年も開帳にて今日則結願なり、幸に強飯あれは参らすへし」と強飯に加え芋と焼豆の煮物もふるまわれている。

さらにその日は、泊まる宿が定まらず困っている旨を三

番札所の別当寺に話し泊めてもらってもいる。そこでも夕食に麦の割飯やすまし汁を馳走になっている。

秩父札所での接待は、茶を無料で提供するのが一般的で、場合によって茶のほかに強飯などの食事の提供もしていたようだが、たいていは有料であったようである。

2 宿の提供

秩父三十四ヶ所は、秩父という一地域内で成立した札所である。そのため西国・坂東札所と比較すると札所・村同士のネットワークが組織しやすかったと考えられる。ここでは、秩父の巡礼宿同士のつながりについて検討したい。

普段、札所のある村々では巡礼者に対し、宿の提供はどのように行われていたのだろうか。旅において泊まった宿で次の宿の斡旋を受けることは決して珍しいことではない。秩父でも宿の斡旋は行われており、『巡拝記』にも以下のような斡旋が行われていた。

- ・ 秩父定右衛門 → 木の下勇藏（中沢通り）、
山崎富右衛門（子の権現）
- ・ 芦ヶ窪峠の茶屋 → 藤七または喜左衛門（芦ヶ窪麓）
- ・ 山田村名主万藏 → 大宮町長谷部又右衛門
- ・ 大宮町長谷部又右衛門 → 組屋治右衛門（宿）

『秩父巡拝図絵』からみる秩父三十四ヶ所（小宅）

組屋治右衛門（宿）

↓ 組屋治右衛門妻の妹の家

このように提携し合った宿同士の場合のほかに、名主や茶屋も斡旋を手伝っていたことが分かる。

さて、これらの斡旋に対して、巡礼者を受け入れる宿はどのような準備をしていたのか、三番札所の別当寺に宿泊したときに出会った山田村名主万藏の話からその一部分を知ることが出来る。

春の頃道者多き比ハ村里も又農事なき比なれば家毎旅人（留め）をと、め侍れハ喰ふへき物も少しハ貯へ候得共、此程ハ道者もまれに村里も又事繁けれハ旅宿にこまらせ給ふへし

とあり、どうやら春の時期は道者も多く、家ごとに巡礼者を受け入れる準備がなされており、いつでも宿泊できる状態にしていたと考えられる。⁽²⁵⁾ また、大宮町の長谷部又右衛門が紹介した組屋治右衛門宿においては、常に泊まり宿を営んでいいるが「大分此節ハ事繁く御宿なりかね候」と宿として十分に機能していないことを理由に、宿から三町あまり離れた主の妻の妹の家へと立義たちを老母に案内させている。その家もまた「われ（我が）か家、大方ハ旅人（絶えず）たへす」宿泊していたようである。

このように、巡礼宿・別当寺の他にも札所付近の農家が

宿を提供していたことが分かる。ここでもいくらかの金銭を出していることから、宿泊も有料であるのが一般的だったようである。あるいは気持ちばかりの札として出すこともあったようである。

3 札所・奥の院案内

次に札所や奥の院の案内についてだが、江戸時代にも、寺社参詣や名所めぐりには案内人が存在していた。秩父札所でも、案内人付きの奥の院案内が行われており、ここでは、どのように案内が行われていたかみていきたい。

是より廿八(二十八番)はん橋立迄十三町三十四間行、道に谷川二ツ有、柴橋か、る廿八番も上影森の内也、御堂迄少しの登り也、御堂の後ろハ高く聳へたる岩山也、御堂守の許にやすらひ、茶を乞ふて休息し奥院(岩屋)いわやの案内をたのむ、堂守曰、此洞の内に五十六ヶ所の参詣所有、其教銭料として一人前五十六銭宛、是におりと給へといひてやかて板木を打ならず、年の程九才斗の童出来る、これハ民家境内の中に二軒有り、一日かわりに出ると見ゆ、囲炉裏に有もへさしにらうそくつき(蠟燭)き、又らうそく立へきもの童にあたふ、わらへ先にした(戻り)ちて門を出、元来し左の方へ一町斗りもとりて崖の口

表 6 奥の院案内料

	案内料 (1人あたり)
4 番札所	無料
28 番札所	56 銭
30 番札所	24 文
34 番札所	24 文

有、たつさへし(燃燭)燃せしの火らうそく(移し)にうつし先立て入、一本ハおのれもてり、少し行てはし(梯子)こ有り、夫方穴の中右に行、左りにめくり或ハ上り或ハ下り、すべて目かけを見す、凡すく道になさハ四町ほとも有へく覚ゆ、其内に種々の形象、人作にあらす、自然の物にしてことごとく図す

る事あたハす、堂守の許にてと、のへたる(懐中)絵図のま、次に図す、童ハ道になれたれハ一ツく(時)にとさしめし足て行、か、る聞き穴の中なれハなれざる心(進)にハたれしも何となく恐るへきなれとか、る小童すら何とも思ハて行なれハこなたも心おち居てしつかに見めくる、殊に案内のものわらへなれハしつかによく見せに別に褒美やるへきとさとして賛賞す、其中竜の形など殊に見ものにて長き丈余太さ一抱半ばかり、はしこにてのほり所四か所、漸にして観音堂の左の方に出、童に十二銭をあたへ(与へ)これハ悦ひいた、きてはしり行六日目(九月二二日)、二十八番札所の奥の院岩屋の案内の様子をみると、まず堂守に①奥の院案内を頼み、②参詣所の説明料として一人五六銭ずつ払っている。する

と堂守が板木を打ち鳴らし③案内人として「年の程九才斗の童」が出てきて案内をしている。堂守の話よれば、この二八番札所の岩屋には五六ヶ所の参詣所があり、つまり一ヶ所に付き説明料一銭ということになる。岩屋の中は鍾乳洞になっており、『巡拝記』には「種々の形象、人作にあらず、自然の物にしてことごとく図する事あたハす」と記している。

童も案内人の役割を心得ていたようで、闇に不慣れな参詣者に合わせたペースの案内を有難く思い、この時、立義は説明料とは別に褒美として案内をした童に一二銭渡している。⁽²⁶⁾

このように案内人は札所ごとに異なるが、『巡拝記』をみると別当寺の小坊主や寺社境内に住み込んでいる使用人の子供などが交代で案内を行っていたようである。案内料は「表6」にも示したように、無料のところもあれば、有料のところもあった。

六 秩父での交流と発見

1 新しい出会い

先にも述べたが、竹村立義はかなりの旅好きで、また好奇心旺盛で話好きな人物でもあったようである。もちろん

旅の目的は秩父巡拝であつたが、その土地土地で出会う人々との交流も楽しみの一つにしていたようである。

立義は、宿泊先でまめに事前に準備し携帯してきた地誌・絵図を取り出しては、宿主に内容の事実確認などをしている。二日目、大河内孫左衛門（問屋）に宿泊したときなどは、家の主と思われる老父に以下のようなことを尋ねている。

この老父か、る僻地に住れと心有者にて事を問た、すに詳也、持行し武蔵絵図とりいたし秩父郡の所打ひろけ見するに、これハ村々の居所たかいたる所侍り、われ秩父郡の絵図作得共見せ侍らんとて取出したり、われ此地に住て能々正し侍れハ大方ハ違ひ侍らすといふ
そして立義は、この「心有者」な老父との出会いを「能き縁」とその後、正確な絵図との校合を頼んだり、大方は巡拝を目的にしてはいるが、途中途中にある寺社や古跡にも立ち寄りたい旨を伝え、老父から岩殿観音について詳細な道法や由来などを聞いている。

このように長々と物語りをした立義と老父であつたが、夜も更けてきたころに老父が「^(つか)勞れさせ給ハんに長物かたり退屈させ給ハん」と立義を氣遣うと、「否物語のおもしろけれハ、却て旅の疲れを忘れたリ」とこの度の物語り

はとても有意義なものであったと感想を述べている。

また四日目、三番札所では次のように記している。⁽²⁷⁾

これより三番に至る、凡廿四、五町、三番の少しこなたに谷川有、左右切岸高く板橋を架、漸暮前に三番に着く、観世音に参詣し别当所に立寄休息し、日さしを見るに暮に近く庭に稲こき居たる老夫に此あたりに宿るへき所有やといへは、泊り宿とて定りたるハ侍らす、百姓の家に頼み給ハ、と、め参らすへしとこたふ、されはきのふも泊りに困りて知らぬ夜道したり、今宵もさあらんと足ハつかれたりと当惑す、いか様此せつハ農事しけき頃なれハさる事も侍らんといふ、扱老夫に向ひ、この御寺に今宵宿させ給ハすやといへハ、と、め参らす事ハいとやすけれと、まいらすへき物なきをいか、せんといふに、否夫ハくるしからす、たつさへし物もあり、但別に米炊き玉ハるに及す、麦の割たきて玉ハんハ殊に好物になれハ願ふ所也、しかしすましの汁調してたまわるへしといへは、さも侍らハとて足す、きてくつろかせ給へと有に、嬉しくて庭の井のもとにて足そ、き、いろりの許によりて疲れを休む、扱打見たるにいと広く後の方ハ山也、住持ハ勸化所、江戸木挽町六丁目に有か、其所守

る所化病氣につき江戸へ出ておらず、諸に八年の比十六、七計なる所化と、今の老夫外に年若き男と三人のみ居れり、かくて所化を染折くへ茶杯煮て物語りす、我々は其木挽町の旅宿にいと近き程に住るものなり、不思議なるえにしに侍り、若師の許に言侍あらんにハ帰る日早速通すへしといへと異なる用事も侍らす、跡の月はしめに下つれハ早帰るへき程なるに病者の重きにや侍らんといふ、程なく風呂わきたるといふに湯に入はて、又々炉の許に平臥し物語りす、是ハ他の旅宿と事カハリ、いと心易く所化も年若にて幸かろし、物のいひよけれハ土辛くふへしと乞て炉に打くへ焼てくふ、手制のなれは味わるけれと是つけてくハせ玉へしと醬出してあたふ、味殊によしとか、する程に膳持出約束し給へる如く麦の割参らせ外に物なれければ、腹満るはとくハせ給へといふ、いと念比なれ、薬味など取そろへたり、たつさえし梅ヶ香取出し此に和し数椀打くひつ、此夜村の此所山田村といふ名主万蔵といへる遊びに來り、物語りすよへ泊りかねて難儀いたる、今宵かく心置なき事なといへは江戸に住せ給ひてたまぐ、此あたりに参らせ玉ハ、いとくこまらせ給ふへし、春の頃道者多き比ハ村里も又農事

なき比なれは家毎旅人をと、め侍れハ喰ふへき物も少しハ貯へ候得共、此程ハ道者もまれに村里も又事繁けれハ旅宿にこまらせ給ふへし、明日ハ大宮町に泊らせ給ふるれハ是ハ定りたる旅宿候へは御心遣なし、其内長谷部又右衛門といへる者の方に泊らせ給ふへし、座敷などもさのみつき／＼しからず、江戸より三ツ峯参詣の人々たへす宿らせ給へは家内の者も人なれ侍りて

他の家／＼事よく便し侍り、われなども陣屋へ用事候時ハいつも一宿致し候、陣やといへるハ忍何郡侯の陣や大宮町に有、此辺に阿部領侯の領地多し山田村も其内也、即おのれも明日陣やへ出候へハ又右衛門方に止宿致し候、もしかしこに宿らせ給ハ、明夜も御目にかゝるへしといふ、彼是夜ふくる迄物かたりしふしと

に入て寝ぬ
このようにその土地の人々と夜遅くまで語り合い、心遣いに触れことは立義にとつて嬉しいひと時であつたようである。おそらくこれらのことは、立義に限らず受け入れられていた巡礼者にも共感できることであつたのではなからうか。

2 新しい光景（風景）

旅に出ると普段の生活ではあまり見ることがない風景を目にする。寺社・古跡やその土地特有の風景もそうであるが、訪れる旅先に住む人々の営みもまたその一つではないだろうか。ここでは、筆者が巡拝中にどのような光景に遭遇していたか、札所・山水以外のものを抜き出していきたい。

『巡拝記』には札所・古跡の他に様々な風景の様子が認められている。例えば、秩父へ出立した一日目、所沢宿で立義は、宿屋の二階から「此節蚕糸引比にて家々鍋に繭煮て引く、又索（そうめん）麵制ゆる家もあつて内の外にかけおり」と宿場の様子を書き留めながら、夫婦の髪結いを目にし「めずらし」と連れ立っている様子を眺めている。翌日の飯能でも昼食をとった家の向かいの間屋が多くの荷物を積み重ね、馬を多くつなぎ止めている様子を見ながら、積み荷の行き先などを記している。またその日宿泊した間屋では、一夜明けた朝、主人が庭で九月の節句で栗を入れて餅をつく様子を目にしている。²⁸

さらに六日目の宿では、組屋治左衛門妻の妹が庭で年貢に納める豆を一つ一つ並び分けている姿を目にし、「偕つらく思ふに、江戸に住る者ハ年貢納るも只升数何程さえ納めれハ事済事とのみ思ひ居たるに」とわざわざ豆の善

し悪しを選別してから年貢として納めなければならないことに驚き、自分の認識を改めさせられる出来事に「余りに厳則なる事」と感嘆している。

そのほかにも寝るために床に就きながら「機織る音」を聞き、「田舎の女いとまなき、今さらのやうに思はれ侍りし」と感想を述べたり、三峯山の別当の宿坊では、その向かいに本堂があったらしく夕食後に「夕げの勤めの読経有」と僧たちの経を読む声を耳にしている。

また立義が巡礼した時期は「多葉粉懸乾、芋掘とり、田有所ハ稲かり、畠ハ耕て麦時、蚕養ふ家ハ糸引、機織るなと取集め様々世話しき頃^(忙)」であったようで、立義はこれらの光景も目にしながら巡礼道を歩んでいたようである。

おわりに

本稿では、江戸の新橋で仕立屋を営む竹村立義の『秩父巡拝図絵』を取り上げ、江戸時代における秩父巡拝の様子を検討してきた。これらの検討により、江戸時代における秩父巡拝には、様々な要素が内包されていたことが分かった。

一つ目は、情報を媒体に得た知識・心象が現実のものとなったときの心的達成感である。『道中案内記』などの刊

行物が沢山普及した江戸時代中期以降において、人々がそれらから旅の情報を収集することは容易であったと考えられる。そして、彼らはそれらの情報を媒体に在地で旅先をイメージすることができ、これらの心象風景が旅を欲する動機の一要因となっていたと考えられる。秩父三十四ヶ所もまたそれらの刊行物などにより、江戸から近く短期間で巡礼を体験できることや、四季折々の自然を楽しめる行楽スポットであるという情報やイメージを江戸の巡拝者たちに抱かせていたに違いない。

二つ目は、歩くことで目的地に到達したときの身体的達成感である。秩父三十四ヶ所は景勝に富み、遊楽・観光に適した場所ではあったが、山川が多いため、その行程は決して楽な道ばかりではなかった。しかし、巡拝者は秩父の険しい巡礼道を歩むことで、札所に辿り着くことに目的を成し遂げた達成感を得ていたと考えられる。

そして三つ目として、札所側の人々との交流から得られる情報や感情が挙げられるのではないだろうか。巡拝そのものが「日常」生活とは異なる行為ではあるが、巡拝中に目にしたその土地特有の光景は、巡拝者の中で新しい知識として昇華されていたと思われる。

さらに巡拝者は、日数という時間的制約、場所という地

理的制限がある中で、「日常」生活では得ることのできない喜び・緊張・昂揚感などの感情や体験をしていたことが、『巡拝記』の立義の私的な記述部分から抜き出すことができた。

秩父の広大な自然に触れたり、険しい山道を歩いたり、巡拝者として持て成しを受けたという経験は、よい人生経験となるとともに、江戸という閉鎖的な空間で仕事をしていた庶民にとっては、ある意味労働から解放される瞬間でもあったと考えられる。

ただし、以上の明らかになったことは、江戸の仕立職人である竹村立義という人物を通して検討をおこなっているため、これらの内容がすべて江戸時代における秩父巡拝もしくは巡礼者の姿に当てはまるわけではない。しかし、巡拝の目的が違えども、筆者が秩父巡拝中に体験したことは、多少なりともそのほかの巡拝・巡礼者たちにも共通する部分が含まれていると考えられる。

また今回取り上げた『秩父巡拝図絵』は、筆者が冒頭で述べていた通り「山水の遊行」を目的としたものであり、「遊山」的要素が非常に強かったため触れていないが、本来、秩父三十四ヶ所は観音信仰があり現世利益が存在する。よってそれらの「信仰」的要素についての検討は、今

後の課題としたい。

註

- (1) 山本光正「旅日記にみる近世の旅について」(『交通史研究』第一三三号、一九八五年)。
- (2) 新城常三著『新稿 社寺参詣の社会経済史的研究』(塙書房、一九八二年)。
- (3) 鈴木章生「社寺参詣をめぐる研究の動向と展望―江戸およびその周辺を中心として―」(『地方史研究』第五六号、二〇〇五年) 九一頁。
- (4) 速水侑著『観音信仰』(塙書房、一九七〇年) 三二五、三二九頁。
- (5) 河野善太郎『秩父三十四札所考』(埼玉新聞社、一九八四年)、比留間尚「江戸の開帳」(『江戸町人の研究』第二卷、一九七三年)。開帳には、開帳神仏のあるその寺社がおこなう居開帳と他の寺社を開帳場所(宿寺)とし、開帳神仏をその場所へ持ち出しておこなう出開帳がある。承応期から慶応期にかけて江戸では、七四一回の出開帳がおこなわれており、秩父三十四札所もまた江戸で出開帳をおこなっている。『武江年表』などの史料から、明和元年(一七六四)・安永四年(一七七五)・寛政二年(一八〇〇)・文化八年(一八一二)に江戸護国寺で出開帳をおこなっていることが確認できる。

- (6) 長享二年の「長享番付」や寛政十二年「秩父三十四箇所順札観音縁起」などによれば、札所の成立は文暦元年(一二三四)の甲午年に、性空上人をはじめとする一三人の聖が札所を設けたとされている。このことを起因として、秩父札所は午年に総開帳をおこなっている。
- (7) 岩本馨「秩父観音霊場をめぐる社会の空間」(『年報都市史研究 消費の社会』空間史 第一号)山川出版、二〇〇三年) 七九～八二頁。
- (8) 『秩父巡拝図絵』は、現在五点確認できる(国立国会図書館・同支部内閣文庫・宮内庁書陵部・彰考館・埼玉県立図書館)。いずれも写本で、本稿では内閣文庫所蔵(五卷五冊)のものを底本とし、校合本に埼玉県立図書館所蔵(五卷六冊)を利用した。なおこの書物が実際に刊行されたか否かは、版本が確認できなことで現存するものがすべて写本であることから、刊行はされず立義の交友関係の範囲内で広まったと考えられる。
- (9) 一巻四三丁(絵図一〇点、二巻四六丁(五点)、三巻五三丁(八点)、四巻五二丁(八点)、五巻三二丁(五点)の合計二二四丁(絵図三六点)からなる。【表一】
- (10) 氏家幹人著『江戸人の老い』(PHP研究所、二〇〇一年) 一五六～一五七頁。
- (11) 『秩父三十四観音霊場門通伝』のこと。全五卷六冊からなる。延享元年(一七四四)刊行。
- (12) 竹村立義『秩父巡拝図絵』第一巻(内閣文庫蔵)。
- (13) 同『秩父巡拝図絵』第一巻(内閣文庫蔵)
- (14) 現在の秩父巡礼の日程は、徒歩・自転車・自動車などの移動手段に合わせてプランが組まれており、徒歩巡礼の場合は江戸時代と同様、六日間前後の日程が一般的である。また逆打ちの場合や今取り扱った「巡拝記」の筆者である竹村立義のように吾野通りから秩父入りし、八番札所から札打ちする場合など日程・交通の便などに応じた巡礼も行われている。
- (15) 久米富司「巡礼石(一)、(二)」(秩父民俗研究会編『秩父民俗』第七・八号、一九七一年・一九七二年)。ここで注目すべきは、石に願主と施主が彫られている点である。現存する巡礼石から確認できる主な願主は「相州三浦郡小坪村」の「心求・はま・こまん」の三名。施主は「江戸本船町 内田」「江戸小田原町 こいや」「江戸新肴場いづみや」など、秩父(札所)側ではなく、江戸町人が巡礼石を施していることから、当時秩父がどのくらい江戸からの影響を受けていたのか、またどのくらいの巡礼者が江戸から秩父に訪れていたのか、その割合を推測することができる。
- (16) 十返舎一九の『諸国道中金草鞋』でも「すべて秩父道中ハ、食物いたって不自由の所あらバ、唐辛子味噌、饅頭などハ用意してもつべきなり」と秩父道は食べ物が不自由であることを指摘している。
- (17) 竹村立義『秩父巡拝図絵』第一巻(内閣文庫蔵)。

(18) 巡礼時に、札所に札を一つ一つ納める行為を札打ちという。通常は一番から順に廻る「順打ち」だが、三十四番から廻る「逆打ち」もある。江戸時代のころから、印刷技術の発達により、紙製の納札が用いられるようになったが、本来は木札であり、これを各札所に一つ一つ打ち付けて廻った。

(19) 竹村立義『秩父巡拝図絵』第四卷（内閣文庫蔵）。

(20) 同『秩父巡拝図絵』第二卷（内閣文庫蔵）。

(21) 同『秩父巡拝図絵』第二卷（内閣文庫蔵）。

(22) 同『秩父巡拝図絵』第三卷（内閣文庫蔵）。

(23) 同『秩父巡拝図絵』第二卷（内閣文庫蔵）。

(24) 同『秩父巡拝図絵』第五卷（内閣文庫蔵）。

(25) 同『秩父巡拝図絵』第二卷（内閣文庫蔵）。

(26) 同『秩父巡拝図絵』第三卷（内閣文庫蔵）。

(27) 同『秩父巡拝図絵』第二卷（内閣文庫蔵）。

(28) 九月九日の節句。菊の節句。『巡拝記』によると江戸では九月九日に行われていたが、我野村周辺の地域では「中ノ九日（一九日）」に行っていたようである。

〔付記〕 本稿は、二〇〇七年一月に法政大学大学院に提出した修士論文の一部を加筆・修正したものである。成稿にあたり、本学文学部教授の澤登寛聡先生よりご教示を賜りました。感謝申し上げます。

『秩父巡拝図絵』からみる秩父三十四ヶ所（小宅）